

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社国際協力銀行（証券コード：一）

【据置】

長期発行体格付	A A A
格付の見通し	安定的
債券格付	A A A

■格付事由

- (1) 株式会社国際協力銀行（JBIC）は、日本国が全株式を保有する特殊会社。国の対外経済・経済安全保障政策などを踏まえ、日本企業による資源権益の取得・開発やインフラ輸出、海外 M&A などを融資・出資・保証により支援している。根拠法には、国による株式全額保有の義務付けや追加出資などが規定されている。業務に必要な出融資等の財源は、国の予算により措置される。格付は、法令上国との結びつきが強いこと、政策上の存在意義・重要性が極めて高いことなど、国との密接な関係に支えられている。
- (2) 地政学的リスクの高まりや経済安全保障の重要性の増大といった国際情勢の変化を受け、JBIC の政策的重要性は一段と高まっている。「日本戦略投資ファシリティ」の下、半導体や医薬品、鉄鋼などの経済・国家安全保障上の重要分野における強靱なサプライチェーン構築や日本企業の海外展開等を支援している。26/3 期では日本の鉄鋼メーカーによる米国法人の買収や、日本企業による米国天然ガス開発事業者の買収など複数の大型案件に取り組み、出融資保証承諾額は前期から 8 割増加した。日米政府の戦略的投資イニシアティブにおいては、対米投資にかかる資金供給を民間金融機関とともに支える。26 年 8 月までに、日米合意に基づく 5 つのプロジェクトに対して貸付契約を締結した。また、26 年 6 月には根拠法が改正され、経済安全保障上の重要な海外事業に対して、劣後出資を含めた支援を行う新業務が新設された。
- (3) 26/3 期の親会社株主に帰属する当期純利益は、外国為替売買損益の改善を主因に前期比 6 割増の増益となった。JBIC は資源関連の大型プロジェクト向けの与信が多いため、外部環境の変動で与信費用が膨らみやすく、短期的に損益が大きく悪化する可能性はある。もっとも、主軸の一般業務は根拠法に基づき、償還確実性と収支相償の確保の原則に沿って運営されている。信用リスク等を勘案した適正な貸付利率の設定などから基礎的な収益力は高く、旧国際協力銀行の時代から黒字決算が維持されており、中長期の視点でみれば十分な採算が確保されていくと JCR はみている。
- (4) 26/3 期末の金融再生法開示債権比率は 3% 強。ソブリン債権については、公的機関向け特有の債権保全メカニズムとしてパリクラブ債権国会合の仕組みがあり、貸倒れリスクは限定されている。一方、非ソブリン債権については、資源価格の変動や地政学リスクの発現等により資産の質が悪化するリスクがある。もっとも、普通株式等 Tier1 比率（単体）は 26/3 期末 20% 台前半と高水準を維持している。戦略的投資イニシアティブに基づく融資残高の拡大を見据え、26/3 期では過年度と比べ多額の出資が措置された。今後も国は JBIC のリスクの大きさをなどを検証し、適宜、追加出資を行っていくことから、自己資本は出融資等にかかるリスクに対して十分な厚みを維持していくと JCR はみている。

（担当）南澤 輝・青木 啓

■格付対象

発行体：株式会社国際協力銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第4回社債（一般担保付）（グリーンボンド）	100億円	2024年5月28日	2029年3月19日	0.639%	AAA

【参考】

発行体：株式会社日本政策金融公庫

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
株式会社日本政策金融公庫第4回社債（一般担保付）	100億円	2009年10月29日	2029年9月20日	2.20%	AAA
株式会社日本政策金融公庫第10回社債（一般担保付）	150億円	2010年5月12日	2030年3月19日	2.167%	AAA
株式会社日本政策金融公庫第15回社債（一般担保付）	100億円	2010年10月29日	2030年10月29日	1.911%	AAA
株式会社日本政策金融公庫第18回社債（一般担保付）	150億円	2011年5月9日	2031年5月9日	2.157%	AAA
株式会社日本政策金融公庫第22回社債（一般担保付）	100億円	2011年10月28日	2031年10月28日	1.853%	AAA

（注） 上記の株式会社日本政策金融公庫社債は、株式会社日本政策金融公庫とJBICが連帯して債務を負う。

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年9月25日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武
主任格付アナリスト：南澤 輝
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「財投機関等の格付方法」（2020年5月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社国際協力銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル